令和六年五月号
《第一三七号》

しろへび

宗教法人岩國白蛇神社
〒740-0017
今津町六丁目４－２
☎ 30－3333

皐月（さつき）の祭典・行事案内

【月次祭】　九時半
五（日）己巳の日
二十九日（水）

【総代会】　十時より
十一日（土）
社務所二階

【昭和天皇御製】〈第一二四代〉
「連峯雲」
峯つづきおほふむら雲ふく風の
はやくはらへとただいのるなり
（昭和十七年）

《第十四回神社総代会開催》

来る五月十一日に当神社社務所二階「しろへび会館」にて、総代の方々十八名と崇敬会会長を来賓として、第十四回総代会を開催します。昨年度の活動並びに会計報告、そして、今年度の行事予定と予算案等が報告されます。尚、此度は来年の巳年への対応についての協議が中心となります。

【拝殿天井画加筆】

当神社の拝殿天井画は創建時（平成二十四年）より遅れること七年後に、令和改元の記念行事の一つとして、令和元年に広島女学院大学の三桝正典教授に依頼しました。

令和二年三月に取付けが完了し、四月に奉納奉告祭の予定がコロナ禍で延期し、令和三年十二月十六日に例祭と並行して斎行されました。

そして、此度御鎮座より十二年を経て、来年の巳年を迎える記念として、天井画への加筆を三桝先生の御提案により実施することになりました。

今年の六月末には加筆が完了して、お披露目できることになります。御期待くださいませ。

【推薦図書】

『外事警察秘録』　千六百円＋税
北村滋著　文藝春秋刊

〈目次〉はじめに
第一章　横田めぐみさん「偽遺骨事件」
第二章　日本赤軍との闘い
第三章　オウム真理教「ロシアコネクション」
第四章　経済安全保障ー中国企業「華為」の脅威
第五章　不正輸出を摘発せよー北朝鮮
第六章　ロシアの背乗りスパイ
第七章　プーチンのスパイとの攻防
第八章　三・一一福島第一原発をめぐる日米協力
第九章　在日コリアン総聯＋民団「統一計画」
第十章　山口組マフィア・サミット計画
第十一章　中国スパイのＴＰＰ妨害工作
第十二章　特定秘密保護法案に職を賭した
あとがき

《特別付録》追想・安倍晋三内閣総理大臣

国家存立そして国益のために

安倍総理は、『安倍晋三回顧録』の中で、特定秘密保護法の成立過程で治安維持法の再来だと批判が出たことについて、こう振り返っている。《特定秘密保護法が治安維持法と全く関係なく、無意味な批判だったことは、その後の日本の状況を見れば分かるでしょう》《罰則も、国家公務員法で懲役一年以下だったり、自衛隊法で五年以下だったりと、整合性がとれていなかった。だから最長で一〇年、諸外国と同じ水準に合わせただけなのです。秘密を守るレベルを上げて、初めて海外から情報が入ってくる。で、実際に格段に情報収集ができるようになりましたから》

ロシアのウクライナ侵略に当たって、米国

の情報資産を用いたインテリジェンスがウクライナの作戦や戦略を支えたことを、我々は強く認識すべきだ。

情報は、時に人命を守り、各領域の安全保障の優劣を決し、国運を左右する。外事警察は、かかる情報を国家の存立そして国益のために収集し、保全し、活用に資する「インテリジェンスと闘い」の常に最前線に在る。〈第十二章から〉

気ままに『古事記』中巻（五十七）

神倭伊波礼毘古命（神武天皇）の東征

神倭伊波礼毘古命は兄である五瀬命と高千穂宮で相談して言はれるには、「どこであるなら天下を穏やかに治めることができるのだらうか。東の方に行つてみようではないか」と言はれて、日向を出られ、筑紫にお移りになられました。

豊国の宇佐にお着きになつた時、そこに住む者で名は宇沙都比古と宇沙都比売といふ兄妹が足一騰宮を造り食事を捧げました。

そこからまたお移りになり、筑紫の岡田宮で一年を過ごされました。また、この国から上られ、安芸国の多祁理宮に七年居られました。さらに移られて、吉備の高島宮で八年を過ごされました。

その国を出られて行くときに、速吸門で亀の背に乗り釣りをしながら鳥のやうに袖を振つて合図をしてゐる男がやつて来ました。その男を呼び寄せて、「おまえは誰だ」と聞くと、「私は国つ神です」と答へました。

また、「おまえは海の道を知つてゐるか」と問へば、「よく知つてゐます」と言ふので、「私に仕へるか」と聞くと、「お仕えしませう」と言ひました。そこで、棹を渡して、こちらの船に引き入れられ、槁根津日子といふ名を授けられました。これは、倭国造などの祖先です。

（続く）

美術家・三桝正典教授（天井画制作者）の「参拝記念画」（第４弾）を授与してゐます。

A６の大きさで、一枚一枚手造りされたものです。限定五十幅で、初穂料二千円。

三桝先生の御著書『ジャパニーズ・モダン』を千円で社務所にて授与してゐます。

当神社の拝殿天井画も掲載され、その解説も記されてゐます。

『昭和天皇と岩国』（二）

昭和二十二年十二月五日

菊の御紋章を着けた小豆色のお召自動車は万歳の歓呼のうちに山口県最後の御視察地の岩国東小学校門前に止まりました。同時に「君が代」が奏せられ、車から降りられた陛下は帽子をとられてお出迎えの者に御会釈され、当時の角義太朗小学校長の先導にて校舎にお入りになりました。校長の奏上聞かれた後、階上の六年一組の教室にお入りになり、社会科の授業（担任の松井教師）を御参観されました。次の教室では英語の授業で、ここでも熱心に御覧になられ、前列の石井博之君（十二歳）に「だうだね、わかるかね」と話しかけられました。突然の陛下のお言葉にその児童は声が出ず大きくうなづいただけでありました。

東小学校角校長が陛下に奏上した一節は次の通りであります。

『市当局はこれより先、東小学校復興計画を立てて着々工事の進捗をはかりましたが、物価騰貴により予定の工事を縮小するもやむなきに至り、現在十二教室を新築して、これに収容し、尚仮校舎に一部を残してゐる現状であります。教育後援会は、校舎建築完成のため区民をあげて促進運動を起こし、その実現も遠からぬものと察します。現在二十学級九三五名、内戦災児童二五五名、引揚げ児童一一五名、教職員二四名で日々教育に努力してゐます。本校は教育理念として昨春賜りました詔書の聖旨を奉戴し、真摯明朗、自治共励以て時難を克服し、世界の安寧を企図する新日本文化建設に貢献する強力なる実践力の基礎的教養を培ふ念願であります。』

（続く）